

(別紙様式1)

担当者名： [河川課] 矢代
[港湾漁港整備課] 田原、柳木
内 線： 3145、3165

令和4年度県政懇談会要望事項（和歌山県自治会連合会）

【担当課室】河川課、港湾漁港整備課

【要望事項】

6 有田川の河川整備等について（有田市）

【回 答】

○有田川の河川整備については、近年では「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算も最大限に活用し、重点的に事業を推進しています。

○有田川の堤防整備について

- ・有田川河口部右岸（^{みなとまち}港町地区）では、老朽化対策として、平成23年度から護岸工事に着手しています。全体約940mの内、約530mの工事が完成しており、今年度は、約140mを整備する予定です。
- ・有田川河口部左岸（^{みやまきらやう}宮崎町地区）については、高潮対策として、平成29年度から護岸工事に着手しています。全体約880mの内、約430mが完成しており、今年度は約120mを整備する予定です。
- ・その他、^{やまだほら}山田原地区では浸水対策として、昨年度に引き続き張ブロック工を約300m整備しています。

○有田川の浚渫及び立木伐採について

- ・洪水時の河川水位を下げるため、土砂の堆積が著しく、樹木が繁茂している箇所において、昨年度は、土砂撤去を約1.2千[㎡]、樹木伐採を約1.9千[㎡]実施し、今年度は、^{ありだじがしおほし}有田東大橋上流で約4千[㎡]の土砂撤去や約8千[㎡]の樹木伐採を行う予定です。
- ・今後、現地状況を注視しながら、引き続き適切な維持管理に努めます。

○^{せんたにがわ}お仙谷川などの支川排水対策について

- ・^{せんたにがわ}お仙谷川については、有田川へスムーズに流れるよう、令和元年度より有田川合流部で導流堤の工事に着手し、令和4年5月に整備が完了しました。
- ・^{にしたにがわ}西谷川及び^{みやまがわ}宮前川については、全体約1,000mの内、約850mの護岸工を実施しており、今年度は^{みやはらちやうたきがほら}宮原町滝川原地内において、引き続き、約50mを整備する予定です。

有田市域 河川・港湾 事業箇所図

凡 例

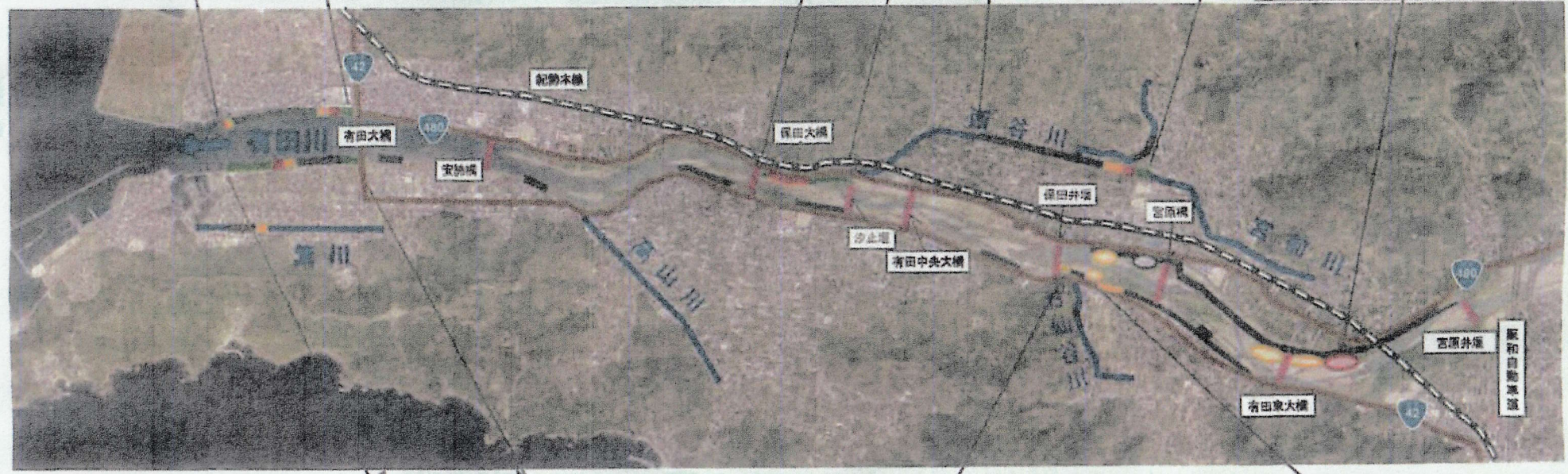
	施工済み
	R3施工
	R4施工
	R5以降施工

和歌山下津港(有田地区)
護岸・導流堤 全体L=940m
R4 護岸・導流堤(上部工等) L=140m

山田原(下中島)地区
全体L=480m
R4 張ブロック工 L=300m

西谷川・宮前川
護岸工 全体L=1,000m
R4 護岸工 L=50m

須谷地区
樹木伐採・掘削
R4 A=8,000m²、V=4,000m³



宮崎町地区
護岸工 全体L=880m
R4 護岸工 L= 120m

お仙谷川
導流堤 L=170m
R4.5完了

糸我地区
堤防強化
R3.7 護岸工完了

9

(別紙様式1)

担当者名： [道路保全課]西谷
[道路建設課]前田
内 線： 3112、3182

令和4年度県政懇談会要望事項（和歌山県自治会連合会）

【担当課室】道路保全課、道路建設課
【要望事項】 7 有田市内県道等の早期整備促進について（有田市）
【回 答】 ○県道有田湯浅線 ・ 県道有田湯浅線の有田市千田地区から高田地区までの1.2km区間のうち、高田地区の用地取得は令和3年8月に完了しました。 ・ そのうち、湯浅町側の約150m区間で進めていた路側工事は令和4年7月に完成し、トンネル本体工事についても令和4年8月に完成したところです。現在、トンネル照明などの工事を進めています。 ・ 千田地区については、一部を除き計画に対する同意が得られたことから、測量設計を進め、令和3年11月より地元説明会を開催しました。現在、用地測量を行っているところです。事業推進には地元協力が不可欠なため、引き続き、協力をお願いします。 ○県道有田港線 ・ 県道有田港線の市道4号線との交差点付近から新川橋までの約200m区間のうち、特に狭隘な区間の現道対策に必要な用地取得は令和3年7月に完了し、昨年度から工事に着手しており、今年度中の完成を目指し、工事を進めています。 ○通学路の安全対策 ○歩道整備については、子どもや高齢者が安心して生活できるよう、平成28年度より、20年間で延長500kmの整備目標を掲げ、5年ごとに計画を策定し、整備に取り組んでいるところ。その中で歩行者の多いところは本格的な歩道を整備する一方、沿道の建物への影響を小さくする場合などはラバーポール設置により歩行スペースを確保するなど、整備を加速化して実施しています。 ○令和3年度までの第1期の5年間では、約142kmが完成又は事業中となっており、令和4年度からの第2期5箇年計画では、新たに約170kmの着手を目標に取り組んでいるところ。 ・ 一方、千葉県八街市における児童の死傷事故を受け、関係機関と連携して実施した有田市管内の合同点検において、県道千田箕島線保田橋南詰交差点から辻堂交差点間で要対策箇所が2箇所抽出され、その対策として縁石ブロック及び路面標示の設置を今年度実施することとしています。

- ・なお、令和6年4月に統合される有和中学校の通学路の安全確保につきましては、開校に向けて、国道480号外3路線8箇所です歩道設置等の対策を順次行っています。

【参 考】

○県道有田湯浅線（有田市千田～高田）

L=1.2km W=6.0(9.75)m

R4 事業内容 : 測量設計、用地取得、路側工、トンネル本体工

○県道有田港線（有田市港町）

L=200m W=4.0(5.0)m

R4事業内容 : 本工事

7 有田市内県道等の早期整備促進について(有田湯浅線)

6



7 有田市内県道等の早期整備促進について

八街市の事故を受け実施した合同点検の
要対策箇所

凡例	対策内容
■	警戒標識、路面標示等の設置
◆	縁石ブロックの設置



歩道整備の加速化

歩道整備の加速化 (凡例)	
—	歩道の整備 (整備済・既設)
.....	歩行スペースの確保 (整備済・既設)
—	歩道の整備 (整備中)
.....	歩行スペースの確保 (整備中)

